

地元代表者への説明会の開催について

(要旨)

今年度、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）に基づき、「江田島市公共交通協議会」を設置し、「江田島市地域公共交通総合連携計画」を策定したことに伴い、自治会等の地元代表者を対象にした説明会を開催し、次年度以降の事業の実施に向けて理解を求める。

特に、計画に位置づける事業の中において、「西能美航路の合理化・効率化」については、地域住民への影響が大きく関心も高いことから、航路利用者の多い、能美町、沖美町、大柿町の自治会、老人クラブ、女性会の代表者（会長）宛に説明会開催の通知を行う。なお、会場準備等の都合により、各団体からの出席は 2 名以内とし、その他、一般の傍聴は自由とする。

「江田島市地域公共交通総合連携計画」策定に伴う地元代表者への説明会

●日時 平成 22 年 3 月 29 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時（予定）

●場所 江田島市農村環境改善センター 多目的ホール

●主催 江田島市公共交通協議会事務局（企画振興課）

●参集範囲

各団体の代表者（会長）に通知する。（各団体 2 名以内）

【住民代表】15 団体 計 30 名

能美町 （鹿川・中町・高田自治会）

（鹿川・中町・高田地区老人クラブ連合会）

（鹿川・中町・高田女性会）

沖美町 （沖美町自治会連合会・沖女性会・沖美町老人クラブ連合会）

大柿町 （大柿町自治会連合会・大柿町女性会連合会・大柿町老人クラブ連合会）

※ 一般の傍聴も可能とする。

【市】

副市長，総務部長，企画振興課長，企画振興課（事務局）

（オブザーバー）企業局長，企業局次長兼交通課長

●内容

- ・江田島市地域公共交通総合連携計画策定の経緯について
- ・計画に位置づける事業について

●説明会資料

- ・別紙（案）のとおり